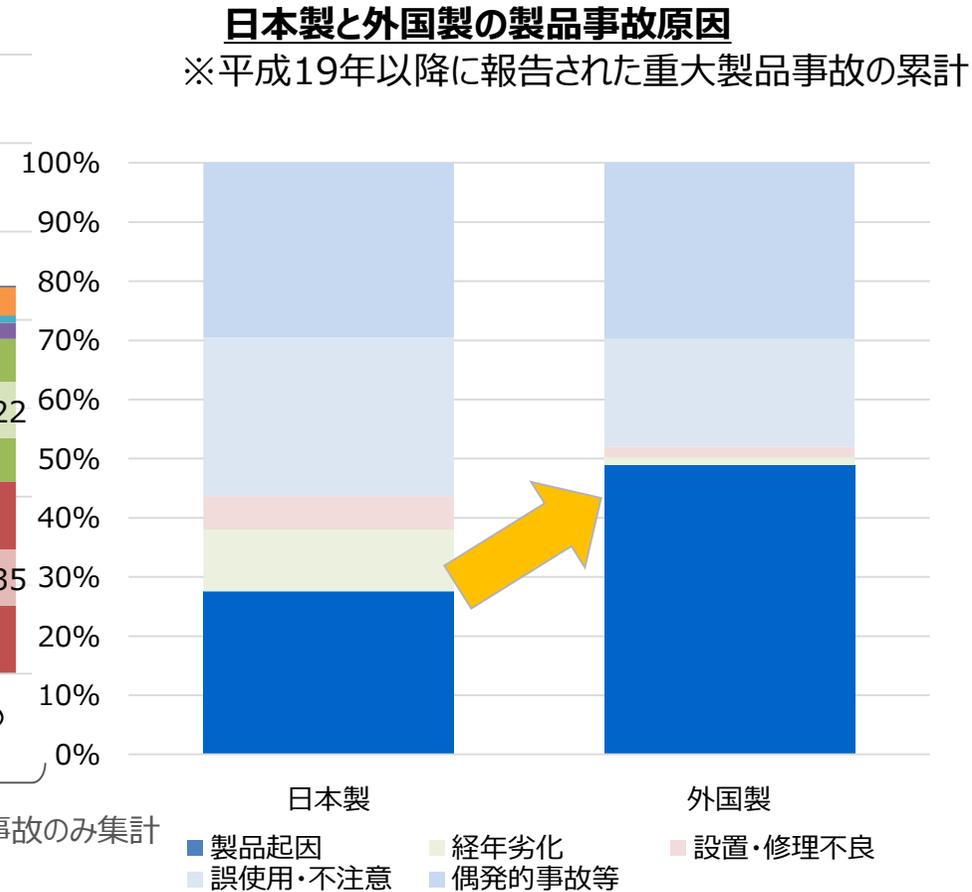
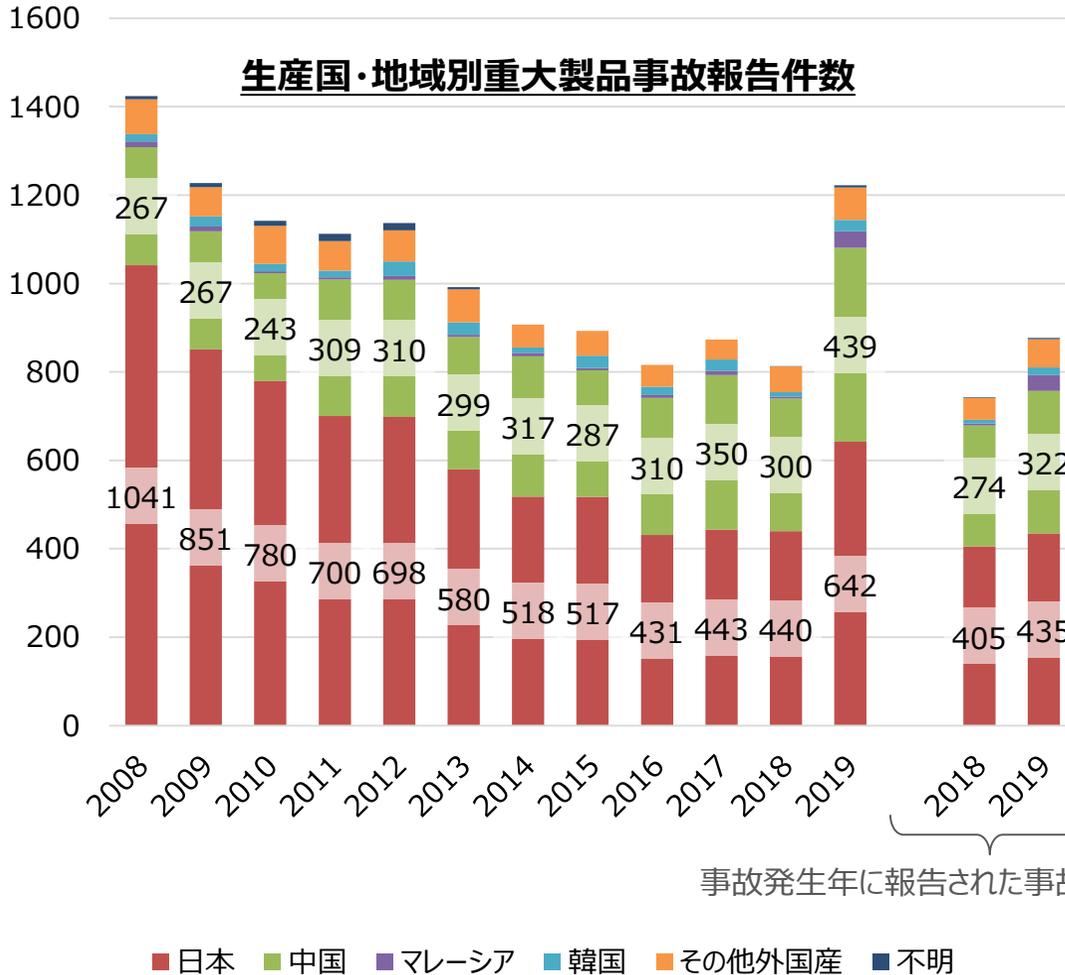


製品安全における国際連携

2020年3月
経済産業省
産業保安グループ^o
製品安全課

【再掲】輸入製品の重大事故報告件数

- 国産製品の重大製品事故が減少傾向にある一方、輸入製品の事故件数は増加傾向。
- 日本製に比べ外国製の製品は、調査の結果製品起因と判断された割合が高い。
- 重大製品事故報告があった輸入製品の7割程度が中国製（国内大手企業による現地製造を含む）。



製品安全行政における国際連携

- 輸入品による重大製品事故の件数が約半数を占めていることから、その対策が重要となっている。そのため、事故分析を踏まえた対策に応じて、各国・地域の関係機関との連携・協力を強化していくことが必要。
- NITEとも緊密に連携し、今後、国際連携・協力の強化を図っていく。

【基本的な考え方】

① 輸入品による事故の分析と対策の検討。

➤ 製品事故の詳細分析（類型分けて分析し、事故傾向を把握）

➤ 対策の考察（サプライチェーン実態把握による課題抽出、課題毎の効果的な対策の検討）

② 対策に応じた国際連携・協力の検討（先進国間（欧米・OECD等）、中国、東南アジア等）。

③ バイの連携・協力を当たっては、相互・互恵的関係の構築を目指す。

【目指すべき方向性】

➤ 重大事故の発生件数を踏まえつつ、事故件数と輸入が多い国・地域に注目。

➤ 将来、輸入ポテンシャルが高い東南アジア諸国に製品安全の考え方を定着。

➤ 先進国間（OECDを含む）では、課題を共有し、連携できる分野で積極的に協力。

（例えば、オンライン販売への対応・プラットフォームとの連携、IoT/AI等新技術への対応など）

製品安全分野に係る主な国際連携・協力の現状①

● 米国（CPSC：消費者製品安全委員会）及び欧州（EC：欧州委員会）

国際会議の場を活用し、個別に意見交換を実施したほか、日常的に政策の動向について情報交換。CPSCとの間では、2020年1月に北京事務所の担当官が来日し、最新の情勢について意見交換を実施。

● 中国

2019年6月にSAMR（国家市場監督管理総局）とGACC（海関総署）を訪問。今後も継続した交流を目指す。また、2019年10月にCAIQ（中国検験検疫科学研究院）がNITEとの協力文書に基づいて来日し、意見交換をした際に同席。

● 韓国

2008年12月に大韓民国知識経済部との間で製品安全分野におけるガイドライン（協力文書）を締結して以降、交流を継続。

また、2019年11月、KATS（韓国技術標準院）が主催するグローバル製品安全イノベーションフォーラムに参加。リスクアセスメントについての講演を実施し、日本の事故情報収集制度について意見交換を実施。

● 台湾

日台製品安全協力覚書（※）に基づき、2019年12月に東京で開催された第3回定期会合に同席。

（※）2016年11月、日本台湾交流協会（日）と台湾日本関係協会（台）との間で締結。製品安全分野における安全の確保及びリスクの低減を図るため、製品安全における協力関係を強化するよう努力することとし、両協会は経済産業省、NITE及び経済部標準検験局（BSMI）に対し、それぞれ協力を要請することが明記。

製品安全分野に係る主な国際連携・協力の現状②

- 東南アジアでは、国内で発生した製品事故を十分に収集する仕組みがなく、消費者への注意喚起や、規制や標準の見直し、製造事業者への情報提供等が不足。
- タイ及びマレーシアを対象に、2017年度から2019年度にかけて専門家派遣による現地セミナー（年2回程度）、日本国内への受入研修（年1回程度）を実施。政府及び現地企業等に対し、**日本の製品安全法制や、NITEの製品事故の原因究明に関する技術やリスク評価手法のノウハウを提供**することで、両国における製品安全文化の醸成を図り、長期的には日本国内に流通する製品の安全性確保に資することを目指してきた。
- 3年間の事業の成果も踏まえ、2020年2月、**タイ国内の規制当局の1つであるTISI（工業省タイ工業標準局）との間で協力文書に署名**。引き続き製品安全分野での交流を継続していく。



タイ現地セミナーの様子



マレーシア来日による受入研修



TISIとの間での協力文書締結

製品安全分野に係る主な国際連携・協力の現状③

●OECD会合（製品安全作業部会）

2019年10月の会合に出席。同会合では経済情勢の変化等を踏まえた勧告案の見直し、効果的なリコール実施に向けた課題、電子商取引やIoT製品などデジタル化に伴う課題等に対する議論が行われ、メンバー国と意見交換を実施。デジタルプラットフォームの役割に関するラウンドテーブルでは、消費者庁とともに我が国の取組について情報共有を行った。

●ICPHSO（国際消費者製品健康安全機構）

2019年10月、ダブリン（アイルランド）で開催された国際シンポジウムに参加し、各国規制当局や関連企業と製品安全政策について意見交換を実施。

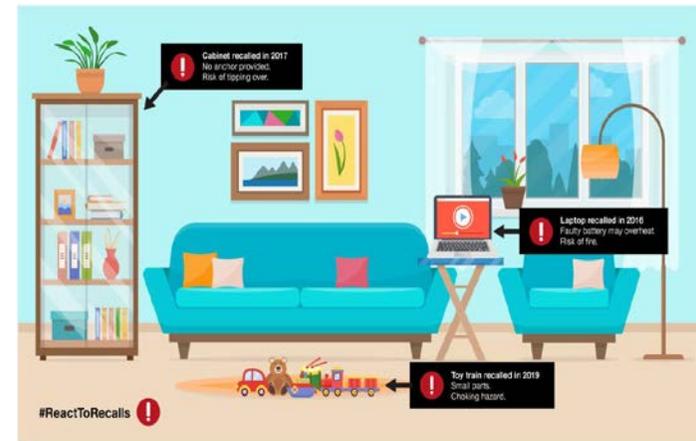
【参考】

OECDでは「国際共同啓発キャンペーン」を毎年異なるテーマで開催し、OECD加盟国及び非加盟国が製品安全に係る懸念を協調して普及啓発を行っているところ。

2019年は10月の国際製品安全週間に合わせ、「製品リコールに関する国際共同啓発キャンペーン」が実施された。消費者庁と連携して当該取組へ参加。

（経済産業省HPでも当該取組について公表）

https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/oecd2019.pdf



OECD GLOBAL AWARENESS CAMPAIGN ON PRODUCT RECALLS
21-25 October 2019
www.oecd.org/sti/consumer/product-recalls

